

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 しおん)

事業所番号	0670101310		
法人名	医療法人 東北医療福祉会		
事業所名	フラワー吉原		
所在地	山形県山形市南館3丁目21番50号		
自己評価作成日	平成 28年 10月 1日	開設年月日	平成 15年 4月 10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常的に外出しており、地域の方達との交流を通し、馴染みの関係を築きながら、地域の一員として繋がりを深めるよう努めております。入居者様一人ひとりのできる事の継続を支援し、その人らしさを大切にしながら安心して楽しく暮らせる場であるように、本人の気持ちの理解に努め、本人本位のより良いケアが実現できるよう、日々取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成28年11月18日	評価結果決定日	平成 28年 12月 1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳や権利、個性を尊重しながら地域の中で安心した暮らしが継続出来るように、ホーム独自の理念を事務所入口に掲示している。又、ユニット毎にケアの指針を定め、入居者と関わる際に意識しながら実践するように努めている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩や買い物に出かけ、近所の方や商店の人とあいさつを交わしている。町内の祭りに参加し顔見知りになり、玄関先で立ち話をするなど、馴染の関係を築いている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年3回ホーム便りを作成し、地域の方々に配布し、ホームの生活の様子や取組を理解して頂けるように取組んでいる。又、中学生の職場体験学習の生徒の受入れを行い、自治体への協力を努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、活動状況や入居者、職員の状況等を報告している。又、自己評価や外部評価の結果を報告し、意見や要望等を取り入れてサービスの向上に活かすように努めている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、介護相談員の来訪があり、サービス向上の為意見交換を行っている。市町村との協力関係を築けるよう努めている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は玄関の鍵を常に開放し、入居者が自由に外へ出入り出来るようにしている。入職時の研修に於いて、身体拘束についての説明を行い、拘束のない介護を実践している。今後も理解を深める為に、法人内や外部の研修に参加するなど学習の機会を設けていく。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時の研修で拘束、虐待について説明を行っている。入居者毎に支援方法を検討し、虐待発生防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となっている入居者様がおられるが、知識、理解不足である。今後、学習の機会の確保が必要。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり説明を行うようにしている。利用料金や緊急時の協力要請、契約解除等について、詳しく説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との会話や態度から本人の思いを把握出来るよう努めている。又、毎月介護相談員の来訪があり、外部者へ表わせる機会を設けている。家族には来所した際に入居者の状況等を伝えながら家族の意見等を伺うようにしている。又、家族会を設けており、懇談会や行事等で家族から意見を頂いている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット毎に毎月ユニット会議を開催し、職員間で話し合った意見を聞き、活かすように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や日々の会話の中で、職員の希望等を聞き、活かすようにしている。また、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を推奨し、各自が向上心を持って働ける環境整備に努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市や県のグループホーム協議会主催の研修や交換研修に参加し、他事業所の方とも意見交換を行う機会をもち、研修参加時の資料や参加者のレポートを回覧し、内容を共有できるようにしている。職員が求めている事や力量を把握し、個別指導を行ったり、勉強会の機会を設けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市や県のグループホーム連絡会主催の研修会や交換研修等に参加し、意見交換を図り、サービス向上に繋がられるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で、本人の状態や生活状態の把握に努め、本人の話を傾聴しながら困っている事、不安に思っている事等、本人の気持ちを把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安に思っている事や事業所や本人への希望を伺い、事業所としてどのような対応が出来るか話している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を行っている。又、入居者や家族のニーズに合わせて対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者の方と家族であり、人生の先輩であるとの意識を常に持って関わりを実践している。調理の際は、入居者に教わる機会や、掃除を共に行う等、助けられており、感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、お茶時間を共有しながら、家族の状況を聞いたり、カラオケや、洗濯物たみみ等のホームの生活の場面に参加頂くなどし、全体で過ごす時間を持ちながら、家族の方との信頼関係作りに努めている。ホームでの行事では、準備の段階から協力いただく事が、家族の役割として認識して下さっている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間に制限がなく、友人や知人の方が、仕事帰りにも気軽に面会に来て頂いている。自宅付近へドライブに出掛ける機会もある。職員によっては、入居者の馴染みの人や場所の把握に差があるため、情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な作業において、入居者が互いに協力し、支え合う場面があり、レクリエーションを通じて良好な交流を図っている。入居者の関係に配慮し、落ち着いて過ごせる環境を作っているが、トラブルが生じることもあり、その日の心身の変化の把握や不穏な状態を察知することで、トラブルを未然に防げるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者と職員や職員のみで、移られた病院や施設に面会に行っている。又家族の訪問もあり、状況を伺い相談に乗れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でも、言葉や表情などで意向や希望等を把握するように努めている。入居者によっては、意向や希望を引き出す事が困難な方もおり、僅かな表情の変化などで把握するように努め、情報を職員が共有しユニット会議で個別ケアを検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接で本人の生活歴や生活スタイル、趣味やサービスの利用状況等を本人や家族から聴き取り、情報の把握に努めている。又、様々な日常会話の中からも情報把握に努めており、入居後も様々な家族からの聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日に応じた体調、心身の状態に応じ、有する力の変化や状況観察に努めている。状態に応じた作業の提供やコミュニケーションを図れるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関りの中で職員の気付きや意見を取り入れながらケアプランに活かすようにしている。家族の面会時や電話連絡、お便り等で本人の生活の様子を伝え、家族の意見や要望等を反映させるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意して日々の暮らしの様子を記録している。職員の気付きや工夫も記載し、介護計画の見直しや評価に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域生活を継続していく為に、周辺施設や商店、民生委員、ボランティア等の協力を得ながら支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関となっている。通院時は家族や看護師が同行し、日々の様子を医師に伝え、受診後は看護記録に記載し、職員と情報を共有している。入居者の状態変化がある場合、家族と相談の上対応を行い、受診結果は家族に報告している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。また、看護師不在時は電話連絡をし、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け、職員がお見舞いに行き、状態確認を行ったり、家族や医療関係者と情報交換を行いながら、速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応、看取りに関して指針を定め、家族から同意をもらっている。また、状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払っている。また、医療関係者と連携を図りながら、今後についてその都度検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルを作成し、常に確認出来るようにし、周知徹底を図っている。又、全ての職員は心肺蘇生の講習を定期的を受け実践力を身に付けている。入居者の罹患症状に対応できるように看護師に指導も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、避難誘導の方法や避難経路の確認、消火器の取り扱い等の訓練を行っている。又、運営推進会議開催時に町内会長や民生委員の方達に避難訓練の実施状況を説明し、災害発生時にはお互い協力が得られるように話し合われている。震災に備えて、非常食や水、懐中電灯、コンロなど、準備されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、その方に合った言葉かけを行っている。排泄ケアでは、プライバシーに配慮して行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事のメニューや洋服の選択、起床時間など、常に自己決定ができるよう、声かけを工夫し、本人の決定を尊重している。入居者によっては、決定に時間を要する方もおり、ゆとりある関わりができるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースを把握し、その日に応じた本人のペースを尊重するように心がけている。個々の食事のペースの違いが大きいですが、ご自分のペースで食事が摂れる様配慮している。又、居室で過ごす個人の時間も大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には本人の意向で決めていただいているが、不十分な点があれば、さりげなくフォローしたり本人の意向に添った配慮に気をつけている。希望があれば洋服を購入しに出掛けたり、行事などの特別な際には、よそ行きの洋服を着て頂くなどで、普段と違ったおしゃれを楽しんでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の段階から参加いただくことで、一方の立場に置かず、楽しみながら作る時間を大切に考え、入居者の方の好みを取り入れたり、アドバイスをいただくこともある。食事の際は入居者の方と和やかに談話しながら、ゆっくりと食事を楽しむことを目的とした雰囲気大切にしている。また、片付けの際には、個々の意向を尊重している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食のみお粥を提供し、体重増加防止に取り組んでいるが、副菜はバランスを考え、一定としている。全量摂取が不可能な方に関しては、バランス良く食べていただけるよう促している。一部の方に限り、水分摂取量をチェックし、一日の水分摂取量が1リットル以上を目安として、摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた声掛けで本人の出来る力を活かした口腔ケアの支援を行っている。出来ない方には、介助支援を行っている。就寝前は義歯洗浄剤に浸し除菌洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を元に、個々に応じたトイレでの排泄にこだわり、トイレ誘導を行っている。排泄パターンに応じたトイレ誘導は出来ている。日常的に失敗した際の羞恥心に配慮した繊細な対応が出来るよう、ユニット内で取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニュー、食材の工夫や水分摂取量を管理するなどしているが、便秘傾向にある方は、排泄パターンや、時間帯を把握するなどし、トイレ誘導時に腹部マッサージなどを行い、自然な排泄が出来るよう取り組んでいる。一部の方は下剤を服用されているが、運動などを促す時間を設け、下剤を出来る限り使用しない取り組みを図って行きたい。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	殆どの方が、定期的な入浴となっており、本人からの希望はないが、発汗や、排泄での汚染があった場合は、優先的に入浴支援を行っている。前日からの個々の身体状況や、バイタルの変化の把握に努め、状況に応じた入浴支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜共に、時々状況や、生活習慣に応じた休憩をとれる配慮を心がけている。昼夜逆転傾向にある方には、日中の活動を促したり、作業に参加していただくことで、昼夜逆転の改善を図り、又、夜間の居室での状況把握に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があった場合は、申し送りと連絡帳に記載し全ての職員が随時把握出し、症状の変化の観察に努めている。誤薬防止は、ホーム全体で取り組み、統一した服薬方法と管理方法を徹底している。薬の目的や副作用の理解に関しては、常に把握できるように個別に服薬の用途をまとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割を見出し、継続して行っていただいております。定着出来ている。又、作業の時間と楽しむ時間にメリハリをつけ、職員も共に楽しむことで張り合いや喜びのある生活を共有しより充実した時間にできるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一部の方は、家族と定期的に外出の機会がある。その日の入居者の希望に応じて、外出の機会を設けられるように取り組んではいるが、外出の機会が多い方と少ない方と偏っており、今後は、勤務者間での連携や時間の調整を図りながら、希望に添った外出支援に更に取り組んでいきたい。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方もいるが、自己管理が出来ない為、定期的に財布の置き場所や、所持金の把握に努めている。体重増加防止のため、家族とも相談の上、食品や菓子類の購入は、本人が選んだ物を、ユニット用として購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から贈り物が届いた際や、本人の希望があった時には、職員が連絡し、家族と話しをしていただいている。又家族から連絡があった場合にも、話しをしていただいている。暑中見舞いや年賀状を送る以外に、手紙やはがきを送る機会がないため、ユニット内で検討し取り組んでいきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事を盛り込んだ装飾を行い家庭的な共用空間を作り、不快や混乱をまねくような音や光に配慮されている。年間を通し、温度や湿度管理の徹底に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では、入居者の方が独自で居場所を選ばれ過ごされえている。時には誘い合って集ったり、各居室で読書や昼寝等、思い思いに過ごしていただいている。車椅子使用の方は、職員が状況に応じた判断で誘導したり、昼寝を促し、過ごしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、馴染みのある物、好みの植物など、準備されている。また、写真やカレンダー等で壁を装飾し居心地よく過ごしていただけるよう努めている。衣類やクローゼット内の整理は、担当を決め、整理整頓を心がけている。職員と一緒に片づけたり、さりげなく戻すよう支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状況に応じてユニット内の備品等を移動したり、棚を設けるなどし、入居者の混乱を招く物や、危険性があると予測出来る物は速やかに整理出来ている。各居室に洗面台があり、歯磨きや義歯の洗浄、就寝、起床準備は個々の能力に応じて自立したケアが出来るよう配慮されている。		